

INTERVIEW

英国の洋上風力発電事業に初のプロジェクトファイナンス

日本企業が出資する事業会社をポンド建融資で支援

インフラ・環境ファイナンス部門 原子力・新エネルギー部 第2ユニット
長田 薫 ユニット長、曾根 紗織 副調査役^(注)に聞く



長田 ユニット長



曾根 副調査役

日本企業の英国での洋上風車事業参画を支援

JBICは、2014年8月、丸紅(株)が出資する英国法人WMR JV Investco Limited (WMR)との間で、英国の洋上風力発電事業を対象として、融資金額1億7,250万ポンド(JBIC分)を限度とするプロジェクトファイナンス(PF)による貸付契約を締結しました。本融資は、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)みずほ銀行、ソシエテジェネラル銀行及びシーメンス銀行との協調融資によるもので、協調融資総額は3億6,950万ポンドです。

^(注)長田ユニット長、曾根副調査役の部署名はいずれも案件承諾時のもの。

欧州で開発が進む洋上風力発電

本プロジェクトを遂行するのは、英国法人Westermost Rough Limited (WRL)で、世界最大手の洋上風力発電事業者であるデンマーク王国法人DONG Energy A/S (DONG)の100%子会社DONG Energy Wind Power A/Sが、英国で洋上風力発電所の建設・運営・売電事業を行うために設立したものです。

今回の融資は、DONG Energy Wind Power A/Sが保有するWRLの株式を、WMRが50%取得した上で、Westermost Rough 洋上風力発電所を建設、運営していく資金の一部となります(うち丸紅分は25%)。これにより、丸紅がWRLを通じて、DONGと共に本プロジェクトを建設・運営し、20年にわたって売電事業を行います。

「本件は、2013年の初めに、JBICにPF組成の依頼をいただきました」と語るのは、当時、原子力・新エネルギー部で新エネルギーを担当していた長田ユニット長と、曾根副調査役。

「私は、長年、東南アジアでIPP(独立発電事業者)プロジェクトに取り組んできましたが、温室効果ガス排出削減につながる再生可能エネルギーとして風力発電、特に、陸上に比べ規模が大きい海上での風力発電事業に注目していました。英国をはじめ欧州各国では大型洋上風力発電事業が各地で進められており、国際的に事業権獲得競争が激化しています。本件は、こうした有望事業に参画する日本企業を支援するJBIC初の案件でした」と長田ユニット長。

JBIC初の洋上風力発電事業へのPF

1基あたり2MW程度が主体の陸上風力発電設備に対し、今回のプロジェクトは洋上風力発電設備としても世界最大級の1基あたり6MWの大型設備を利用することが特色です。風車の回転径は、40階建てのビルの高さに相当する150mもあります。これを海の中に35基建設するプロジェクトの評価が大きな課題となりました。

「風が強く、波も荒い北海でのプロジェクトですので、海底の地盤、波や潮の影響などで計画通り建設できるのか、完成後も風が期待通り吹くのか(風況)等が問題となりました。また、塩害や荒天など過酷な自然環境も見込まれます。その中で長期にわたって安定操業できるか、様々な課題を検討し、PF組成上のリスクを確認、低減していくことが大きなポイントでした。JBICとしては、初の洋上風力発電事業への支援でしたが、幸い、DONGは豊富な実績があり、英国の施工会社も北海油田開発の経験・ノウハウを蓄積しており、そうしたデータをもとにリスク要因を客観的に評価することができました。

また、今回は、日本企業とGIBが共同設立したWMRへの融資であり、WMRがさらに事業会社であるWRLに出資するという間接融資の形態となっています。加えて、WMRへの協調融資には日、英、独の金融機関が参加するなど複雑なスキームになっており、関係者間の意見調整が大変で、毎日毎晩のように電話会議を行い、ロンドンにも10回ほど出張しました」と曾根副調査役は振り返ります。

JBICは、2014年8月、丸紅(株)および英国政府100%出資の政策金融機関Green Investment Bank Plc (GIB)が共同出資する英国法人WMR JV Investco Limited (WMR)と、英国の洋上風力発電事業を対象として1億7,250万ポンド(JBIC分)限度のプロジェクトファイナンス(PF)による貸付契約を結びました。本プロジェクトは、英国東部ヨークシャー州の沖合8kmの海上に、Westermost Rough洋上風力発電所を建設・運営するものです。

*本件は、「海外展開支援融資ファシリティ」の一環です。



英国貿易投資総省との共同インフラ案件

今回の融資のもうひとつの特色は、JBICが2012年4月に英国貿易投資総省と締結した業務協力協定に基づく共同インフラ案件に位置付けられたことです。

「英国では外国資本による金融・経済活性化が盛んに行われています。英国政府は鉄道、電力などインフラ整備事業でも外国企業の投資促進に注力しており、日本企業の参画機会を増やす目的で、JBICは本協定を結んでいます。本プロジェクトには英国の政策機関であるGIBも出資参画しており、日本企業の英国における事業機会の拡大という面だけでなく、英国と日本の協力関係強化にも資するものとして初の共同インフラ案件となりました。それもある英国の複雑な関連制度の理解とそれを踏まえた調整に、より慎重を期しました。」と長田ユニット長。

こうした交渉の中で、JBICはWMRに対して外貨借入に関する為替リスクを軽減するため、英ポンド建の長期融資の実施を決断しました。

なお、JBICは、2012年4月に締結した業務協力協定に基づき英国政府との対話を重ねることに加え、同政府と共同で、「英国電力市場改革に係るワークショップ」を開催(2013年9月、2014年11月)するなど、英国政府との関係の一層の深化・発展、日本企業の英国における事業拡大につながる支援も幅広く行っています。

超大型洋上風力発電プロジェクトの貢献へ

「陸上用地が要らない洋上風力発電の将来性はきわめて有望で、欧州だけでも2030年には150GW(ギガワット:10億ワット)に達するという見通しもあります。日本では、残念ながら遠浅の海が少なく風況面からも適地は限られますが、世界各地では1,000MWを超えるプロジェクトも計画されています。洋上の過酷な環境で風力発電所を長期にわたり安定操業するには設備の耐久性・信頼性が重要であり、日本企業がもつ高度な技術(土木建設、軽量・強靭な素材、耐久性の高いベアリング、高信頼のタービン発電設備など)が生きる分野でもあります。本件は日本政府が策定した『インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版)』にも合致するものであり、JBICとして多様な金融手法を活用した案件形成やリスクテイク機能などを通じて、今後も日本企業による洋上風力発電プロジェクトを支援していきたいと考えています」と長田ユニット長。

曾根副調査役も「洋上風力発電は燃料が必要でない分運営コストが少なく安定した電力を確保できるので、先進国だけでなく島嶼国を含めた開発途上国においても有望です。JBICとして、そうしたプロジェクトも幅広く支援していきたいと考えています」と語っています。